



お支払いがさらに便利に!

## 水道料金等のコンビニ・ゆうちょ銀行・郵便局での納付開始のお知らせ

7月から、これまでのお取扱窓口（金融機関や市役所）に加えて、水道料金・下水道使用料がコンビニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局でも納付できるようになりました。

納付書の様式も変更になり、新しい納付書にはバーコードが付いており、納期限内であれば曜日や時間に関係無く、コンビニエンスストアで納付することができます。

下記の納付書はコンビニエンスストアで納付できませんので、お手数ですが上下水道課窓口で納付をお願いします。

- ・納期限が過ぎたもの
- ・金額が訂正されたもの
- ・バーコードが印字されていないもの
- ・納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- ・破損や汚れでバーコードが読み取れないもの

### 口座引き落とし日に変更になります

2ヶ月に一度、請求月の20日に口座引き落としを行っていましたが、7月（6月検針分）より請求月の5日の引き落としに変更になります。（※引き落としが出来なかった場合は、同月の20日に再引き落とし。ただし土日祝日の場合は翌営業日。）

■問い合わせ 上下水道課水道管理担当（内線 616～618）

## 油断しないで 熱中症!

7月は熱中症予防強化月間

例年より厳しい猛暑が続いています。熱中症を正しく理解し、早めの予防に努めましょう!

### ■熱中症とは

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かないことにより、吐き気や倦怠感などの症状が現れます。

重症になると意識障害を起こすこともあるのでご注意ください。

### ■予防するには

- ・こまめな水分や塩分補給
- ・扇風機、エアコンを活用した室温調節
- ・日傘、帽子、通気性の良い衣服の着用
- ・炎天下での長時間の活動を控える

### ■問い合わせ

保健課健康増進担当  
☎ 23-4310

情報公開制度は、個人の知る権利を尊重し、市の保有する情報の公開を請求する権利を保障するものです。また、個人情報保護制度は、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報の開示等を請求する権利を明らかにするものです。

さらに、開かれた市制運営の実現のため、市の政策形成に関する審議の過程を市民の皆さんが知ることができるよう、審議会等の会議についても公開をしています。



## 平成25年度情報公開・個人情報保護制度及び審議会等の会議の公開の実施状況

市民の皆さまには、この制度を利用していただき、市政への一層のご理解と市民参加の行政運営にご協力をお願いします。

なお、平成25年度の実施状況は左表のとおりです。

表 1

| 請求区分           | 実施機関<br>(開示の決定を行う機関) | 請求件数 | 開示・非開示の内訳 |      |     |       |
|----------------|----------------------|------|-----------|------|-----|-------|
|                |                      |      | 全部開示      | 部分開示 | 非開示 | 文書不存在 |
| 情報公開<br>(公文書等) | 市長                   | 8    | 3         | 2    | 0   | 3     |
|                | 教育委員会                | 1    | 0         | 1    | 0   | 0     |
|                | 議会                   | 7    | 7         | 0    | 0   | 0     |
| 合計             |                      | 16   | 10        | 3    | 0   | 3     |
| 個人情報保護         | 市長                   | 3    | 0         | 3    | 0   | 0     |
|                | 合計                   | 3    | 0         | 3    | 0   | 0     |

表 2

| 公開を行っている審議会等のうち、開催された会議の件数 | 公開件数 |       | 傍聴人数 |
|----------------------------|------|-------|------|
|                            | 公開件数 | 非公開件数 |      |
| 47件                        | 47件  | 0件    | 6人   |

### ■問い合わせ

総務課総務担当  
（内線3334）  
http://www.city.nirasaki.lg.jp

※公開・開示請求及び審議会等の開催予定等については、市ホームページ及び総務課総務担当までお問い合わせください。